

米国法規制情報

品質表示に用いる一般繊維名称が追加されます

2020年11月5日より、アメリカの繊維製品の品質表示に用いる一般繊維名称が追加されます。アメリカで合成繊維の組成表示を行う場合は、16CFR303またはISO 2076で定められた一般繊維名称を使用する必要がありますが、最新版のISO 2076にある一般繊維名称が使用できるようになったためです。

<16CFR303とは>

連邦取引委員会(FTC)が発行している米国連邦規則集のうちの一つで、繊維製品の識別に関する規則や規制が記載されています。

<背景>

16CFR303では、国際規格であるISO 2076の2010年版(旧版)で定められた用語を使用してもいいことになっていましたが、ISO 2076の2013年版で新たに加わった一般繊維名称は、使用することができませんでした。今回の改正で、最新版のISO 2076にある一般繊維名称が使用できるようになります。

<上記によって追加される一般繊維名称>

- ・chitin
- ・ceramic
- ・polybenzimidazol
- ・polycarbamide
- ・polypropylene/polyamide bicomponent
- ・protein
- ・triviny

<詳細はこちら(英語サイト)>

<https://www.govinfo.gov/content/pkg/FR-2020-10-06/pdf/2020-19515.pdf>

お問い合わせ先
(一財)カケンテストセンター 国際部
TEL: 03-3241-7309